



計画の実現に向けて

現状と課題

- 芦屋町は、地方税が歳入全体の20%未満と他自治体と比較すると少ない状況にあります。これを補う町独自の財源として競艇事業があり、現在は経営努力の結果一定の事業収入を得ています。しかし、施設整備に伴う財源は地方債を活用しており、経常収支比率などの財政指標は高い水準にあります。今後も施設整備に伴う地方債の活用が継続して見込まれるため、自主財源の確保に努めるとともに、計画的で重点的な配分に努め、安定的かつ効率的な行財政運営を続けていく必要があります。
- 行財政改革については、平成17年度から「第3次芦屋町行政改革大綱」を定め、その具体的な取り組みとして「芦屋町集中改革プラン」を推進し、これまで一定の成果をあげています。さらに、平成27年度からは第4次行政改革大綱による「芦屋町集中改革プラン」の取り組みを推進しており、今後は集中と選択により、健全で持続可能な行財政運営を確立することが課題です。
- 人口減少が進む中、公共施設などの将来需要を予測し、必要量を定める「芦屋町公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設などの計画的な維持管理・改修・整備を推進する必要があります。
- 競艇事業については、平成22年度から芦屋町単独施行となり、発売日数の増や場外発売場の増設、全国初となるモーニングレースの実施など売上向上に積極的に取り組んできました。このような経営努力の結果、一定の事業収益を確保することができ、一般会計への繰り入れなど財政運営に大きく寄与しています。

- 行政運営においては、組織の効率的な運営とともに横の連携が非常に重要となってきます。また、職員の若年層化は組織運営上重要な課題となっています。このため、平成26年度から導入した目標管理制度や本制度と連動した人事評価制度の構築などによる効率的・効果的な組織運営を図るとともに、計画的な研修によるスキルアップや自治区担当職員制度の活用など、さまざまなアプローチから、職員の資質向上を積極的に図っていく必要があります。
- 地方分権改革や地方創生など、地域の特徴を活かした独自の取り組みが求められています。芦屋町の豊富で魅力ある資源を活かした特徴ある取り組みを推進するためには、職員の資質向上や、国県の制度への対応を視点に、効果的かつ柔軟に対応できる組織運営を図ることも課題となっています。
- 一般廃棄物処理、消防、火葬施設の運営などを実施している遠賀・中間地域広域行政事務組合については、効率的な運営についての提言を関係市町と共同で行う必要があります。
- 北九州市との連携中枢都市圏構想の推進により、効果的かつ効率的な行政サービスの提供と行政運営が図れるよう、確実な推進を図っていく必要があります。



主要な取り組み

1 健全で持続可能な行財政運営を行います

- 平成 27 年度から平成 31 年度を計画期間とする第 4 次行政改革大綱の具体的な取り組みである「集中改革プラン」を推進します。
- 財政計画に基づき、計画的かつ重点的な財源配分を行い、持続可能で効率的な行財政運営を図ります。
- 自主財源の確保に努めるとともに、各種使用料などの見直しを図ります。
- 「公共施設等総合管理計画」を策定するとともに、公共施設の計画的な維持管理・改修・整備を図ります。

2 競艇事業の売上向上と経営の安定化を進めます

- 競艇施設の有効活用を図るとともに、新規ファンの獲得などによる売上向上を推進し、町財政に寄与します。
- 効率的な競艇事業の運営に努め、経営の安定化を図ります。



3 職員の育成や資質の向上を図ります

- 目標管理制度と連動した新たな人事評価制度の導入や計画的な研修、自治区担当職員制度の活用などさまざまなアプローチから、職員の資質の向上を図るとともに、能力開発を推進します。



4 柔軟で生産性の高い組織づくりをめざします

- 組織ごとに目標を定めるとともに、PDCAサイクルを確立する目標管理により組織運営を図ります。
- 情報共有と各課間の連携を推進するとともに、効果的かつ柔軟に対応できる組織運営を図ります。
- 事務の電算化や新たな仕組みづくりにより事務の効率化を図ります。



5 広域連携を推進します

- 遠賀・中間地域広域行政事務組合の効率的な運営について、構成市町とともに提言します。
- 行政事務や電算システムの共同利用を推進します。
- 北九州市との連携中枢都市圏構想による行政サービスの広域連携を推進します。

